

第8回 大熊町除染検証委員会 会議録

日時：令和4年4月21日（木）13：10～

場所：大熊町役場2階 大会議室

1. 課長挨拶

○環境対策課長（澤原）

午前中は現地確認ということで、今日も一日がかりとなりますが、皆様にはお時間を取っていただきありがとうございます。

前回の委員会で除染が不十分な場所が出てきたということで、その後環境省には測定をしていただき、約100ポイントほどの対策を取っていただいたところでございます。

また、町からはJAEAのほうに除染後のモニタリングをしていただき、その後も一部高いところが残ってはいるのですが、そちらについては環境省から先生方にご説明があったかと思いますが、除染未同意の場所の近く、あとは拠点外の隣接地、そういうところの影響であったり、あとは地面が乾かないと対策が取れないなど、そういうところが残ってしまったのかなと思います。道路のクラックなどにつきましては、環境省と町の道路担当課のほうで現在協議をして対策の準備を取っているところでございます。ある程度の対策は取れたのかなというふうに私のほうでは思っているところでございます。

今日現地を見ていただいた中で、委員の先生方からこういうところはもっとやるべきだと、こういう対策を取ったほうがいいんじゃないかと、様々なご意見があると思います。ご意見をお出しいただきまして、解除に向けてよりよい方向に進めていただければと思いますので、本日もよろしくお願いたします。

2. 議事

- (1) 大熊町特定復興再生拠点の除染状況について
- (2) 特定復興再生拠点内での空間線量率測定結果について
- (3) 特定復興再生拠点内でのD-シャトル測定結果と被ばく評価結果について
- (4) 大熊町特定復興再生拠点の避難指示解除について

※配布資料

資料1 第7回大熊町除染検証委員会を踏まえた詳細調査及び追加除染等

資料2 大熊町特定復興再生拠点区域 詳細調査及び追加除染等管理表

資料3 特定復興再生拠点における除染の効果～箱ひげ図～

資料4 特定復興再生拠点内での空間線量率測定結果について

資料5 特定復興再生拠点内でのD-シャトル測定結果と被ばく評価結果について

資料6 出席者名簿

資料7 配席図

○委員長（河津）

午前中は、委員の皆様、本当にご苦労さまでした。大分かなり除染は進んでいるのですが、まだこれから打合せで進めていかななくてはいけない部分もあるというふうなことも、現場でいろいろお聞きしました。

それでは早速、特に前回の委員会等で指摘したといいますか、課題となっていたこと、これを中心に今日のご議論いただければというふうに思います。

それでは、早速議事のほうに入らせていただきます。

初めに、環境省からの説明になりますけれども、名簿を見ますと、環境省の所長がウェブで参加しているというふうなことでございます。環境省の秦所長ですか、説明する前に何か一言ございましたら、マイクを通して発言することがありましたらお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○環境省（秦）

秦でございます。ご指名ありがとうございます。

前回の委員会におきましては、十分でなかった点がございましたことをお詫び申し上げます。

その後、私どものほうでもホットスポットの除染作業のほうをやりまして、またJAEAさん、あるいは町のほうにもさらに調査をしていただくなどして、我々として潰し得るスポットにつきましては潰してきたところでございます。

一方で、まだ同意をいただけていないような土地の影響を受ける画地の端っこの部分ですとか、そういったところについては、残念ながら現時点で手の打ちようがないという状況にございます。また道路クラックのような場所については、町等との復旧工事のスケジュール調整が必要でありすぐに工事に着手できないということございまして、これから町と調整させていただきながら、なるべく解除前に工事を完了させ低減対策を実施してまいりたいというふうに考えてございます。

本日は、私どもの最大限やっけてまいりましたことではございますが、その上で皆さまのご意見を頂戴できればというふうに思っております。どうぞ本日はよろしくようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（河津）

ありがとうございました。

それでは、早速環境省のほうから前回以降のいろいろな課題等についてご説明を願いたいと思います。お願いします。

○環境省（須賀）

環境省福島地方環境事務所の須賀です。それでは、資料のご説明をさせていただきます。

<資料1～3及び参考資料の説明>

○委員長（河津）

ありがとうございました。

ただいま議題の（1）の大熊町特定復興再生拠点の除染状況についてということで説明をいただきました。関連しますので、（2）の特定復興再生拠点内での空間線量率測定結果ということで、これにつきましてJAEAさんのほうですか、説明をお願いいたします。

○JAEA（眞田）

ありがとうございます。では、眞田のほうからご説明させていただきます。

<資料4の説明>

○委員長（河津）

大変どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの環境省、続いてJAEAの説明が終わりましたけれども、これに対してのご質問、それからご意見等ございましたらお願いいたします。どうぞ。小豆川委員、お願いします。

○委員（小豆川）

すみません、まずJAEAさんのほうにお伺いしたいのですけれども、ガンマプロッターで歩行サーベイしていただいたので、もう格段に状況が分かりやすくなったと思うので大変ありがたいのですが、期間を置いて、例えば3月に測ったとき、4月に測ったときの間に除染があればその差は除染の効果ということですが、逆に例えばその期間で差を取ることによって、ここはまたちょっと上がってきそうだなとか、将来フォローアップをしなきゃいけないような場所の推定にこのデータが使える可能性ってありそうですか。

○JAEA（眞田）

先ほども言いましたように、3月と4月は若干目的が違うので、完全に場所が一致しないという点がまずちょっとそれに使えない理由になりますけれども、同じ場所も多少ありますので、その地点についてはそういう考察もできるかもしれません。

ただ、見ていただくと、やっぱり測定できている場所というのはあくまで一部分ですので、それで全て網羅されているかということ、そういう状況ではない状況だと思います。

○委員（小豆川）

今回の3月、4月以外にもガンマプロッターで測ったデータって、実は過去にありますよね。そういった年単位でもいいと思うんですが、将来外挿してこういったところをまたちょっと対策をしなきゃいけないなという予測ができると、多分今までのフォローアップって3.8 μ Sv/hを超えたからフォローアップをするという何かちょっとパッシブなやり方だったと思うのですが、相手に対してこちら側から仕掛けていけるようなデータにガンマプロッターのデータ、すごく役立つんじゃないかなと思うので、ぜひ過去のもうちょっと古くてもいいのですが、肌感覚でもいいと思うので、この辺からというあたりをつけていただくと大変助かります。

○JAEA（眞田）

それはできると思います。道端のデータを基本的には取っておりますので、そのデータで何か特異的な場所があるかどうかというのはお調べしてご報告させていただきます。

○委員（小豆川）

ありがとうございます。

○委員長（河津）

吉田委員、お願いします。

○委員（吉田）

吉田です。今の話って、これまでの歩行サーベイのデータの土地利用ごとのものが使えるんじゃないですか。

○JAEA（眞田）

そうです。まさにそのとおり……

○委員（吉田）

そこからやっぱり外れるというか、落ちにくいところとか、それはもともとJAEAの木名瀬さんがあれやっておられましたよね。大熊についてもやられたんじゃないかなかったですか。違いましたか。

○JAEA（眞田）

予測です。予測はちょっと広い範囲なので、多分……

○委員（吉田）

けっこう…、でも±10%ぐらいで、いいデータが出ていたので、今の話ですと、多分それが使えるんじゃないかなと。

○JAEA（眞田）

2015年にやった状況ではあのデータで、あれから更新していませんので、そういう意味ではデータをあの方法で更新して今後どうなるか、もしくは変動幅を超える部分があるかどうかというのは調べていきたいと思います。

○委員長（河津）

ありがとうございました。ぜひそういったデータ、町のほうに還元してもらって、町のほうのいろいろモニタリングなんかにも役立たせていただければと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ、小豆川委員。

○委員（小豆川）

今のところもうちょっと、町のほうに返すときにデータを渡すというよりも、ここを注意して、もう本当に具体的な情報で投げていったほうがより効果的かなと思うので、もうピンポイントで、ここですみたいなところが言えると最高なんじゃないかなと思っています。

○JAEA（眞田）

分かりました。

○委員（小豆川）

あとすみません、今度は環境省のほうにお伺いしたいんですけども、資料の3ですが、箱ひげ図の情報、この箱ひげ図の中に資料2の1と2の参考1の情報というのは入っているのでしょうか。入れてない状態でのものですか。

○環境省（須賀）

入っていない状態です。今、資料2の1のほうは今回のホットスポットで除染を行って線量を低減した後の数値を最新のものも入れていますが、資料3のほうはその前の情報になっています。

○委員（小豆川）

なぜ入れないんですしたっけ。

○環境省（須賀）

ちょっと資料2のほうの測定の仕方が最大線量率という書き方になっておりますけども、同じところを見てフォローしているものではなくて、歩きながら最大のところを探してという線量になっていまして、直ちにこれらの数字は使えないので、更新をしております。

○委員（小豆川）

でも、 $3.8\mu\text{Sv/h}$ を超えている場所があるんですよね。それが資料3には載ってこないんですよね、そのロジックだと。

○環境省（須賀）

そうですね。委員のほうからご指摘いただきまして、こちらのももとの定点で取っているところ以外の部分も調べるべきではないかということで調べさせていただいたので、その前の状態の定点のデータが資料3になりますので。

ただ、資料2のほうにつきましては、定点以外も調べさせていただいて、一番高い点を記載させていただいております。なので、もっと下がっているはずなんですけども、ちょっと仕組み上、

ここを置き換えることができないので、改めて更新しますけれども、現時点で資料の3は少し古い状態の資料になっているということでご理解いただければと思います。

○委員（小豆川）

これ除染を終えたというか、拠点内の避難指示解除前にここら辺は終わるかどうかというスケジュール感って、これどうなっているんですって。

○環境省（須賀）

縦ページの資料については、今回の歩行探査でフォローされておりますので、それはもう約100地点、除染を行っておりますし、またできないところについてもできるタイミングで速やかに工事してまいります。

○委員（小豆川）

資料2の参考1についてはいかがでしょうか。こういった場所も定点ではない測定方法だったとしても、 $3.8\mu\text{Sv/h}$ を超えている地点がいつ頃なくなるのかというスケジュール感はいかがでしょう。

○環境省（須賀）

例えば資料2の参考1で比較的多い分類としましては一団地のエリアがございます。先ほど申し上げたとおり、手続上、町の買収が済んだ後に解体、除染ということで工事を止めていて、少し時間がかかっているところがございますが、現在ほぼ買収も済みまして、解体工事に入れる状況ですので、工事に入りましたら2か月、3か月ぐらいで完全に終わりますので、その間にどこかのタイミングで除染は終わりますので、それぐらいのスケジュール感で終わる予定になっております。

また、除染未同意のところは関係人の都合もありますので、同意が取ればできるのですけれども、難しいところもあると聞いたと思います。あともう一つは、例えば表の158、159とか161、162、今回見ていただいたクラックのような場所については、道路の関係がございまして、こちらは早急に改めて町とも相談させていただいて、できるだけ解除前に線量だけでも低減させていただくように調整したいというふうに考えております。

○委員（小豆川）

では、この表の $3.8\mu\text{Sv/h}$ 超えがなくなるのって、何月何日というのは無理だと思うんですけど、どれぐらいの感覚を見ておけばいいんでしょうか。解除に当たって、ここはある程度残したまま解除という話に多分なるんじゃないかと思うんですけども、これって、つまり何でこれにこだわっているかという、前回、前々回だったかな、 $3.8\mu\text{Sv/h}$ 超は基本潰すという話でやっていたわけです。でも、その測り方の違いこそあれ、こういった高いところが残ってしまったままになっている訳なのですけれども、こういうふうに未同意だったりとか工事の都合があったりいろいろあるのですが、それが私たちにとって解消できるのがいつなのかがよく分からないの

です。例えば工事が始まるのが3年後、4年後と言われたら、じゃその後ですねとかというふうな話になってしまうと、何かもう私たちからとって未来永劫残っていくような感覚になってしまうんですが、もうちょっとこれ具体的なスケジュールというのは出せないものなんですか。

○環境省（須賀）

ちょっと繰り返しになる部分もございますけども、スケジュールを大まかに出せるところと、どうしてもやはり関係人に同意していただかないと入れないようなところもございますので、後者については、なかなか申し上げることができません。

ただ、避難指示解除ということになれば、そのタイミングでいろいろお考えがまとまって、例えば家屋の解体について結論を出したりとか、帰還するかどうかについて結論を出していただいて、それによって除染の同意ですとか解体の申請をしていただけることが出てくると思います。また、解除のタイミング、あるいはそれから1年間は解体申請を受け付けますが、そこで締切りがありますので、そのタイミングで結論を出していただけるような方もいるというのも一つの考え方としては出てくるかと思いますが、なかなかはっきりとは申し上げにくいところです。

ただ、あとは町との関係で調整つくようなところにつきましては、ちょっと繰り返しになりますけども、一団地については概ね買収も済んでおりますので、解体工事に速やかに着手して、2か月とか3か月では全て工事が終わるので、そのどこかのタイミングで、順番としては上屋解体で、上屋が終われば敷地の除染をやって、今度はその基礎撤去ということでやりますので、除染が終われば線量が下がってくるというのがその間に入ってくるかと思えます。

○委員（小豆川）

とすると、その間、一定期間、こういった高いところが残ったままになると思うんですけども、それを今の例えば立入規制だと赤いコーンを立てておくというのが立入禁止の方法だと思うんですけど、あれではちょっと不十分なような気がするんです。もうちょっと、ここは今少し高いところがありますよということをより明確に、とにかく分かる方法が必要で、以前も何かトラロープでやるとか、いろんな意見が出てきたと思うんですけど、少なくとも赤いコーンぐらいでは全然足りないような気がするので、そこら辺もうちょっと分かる方法をご検討いただければと。

○環境省（須賀）

分かりました……

○委員長（河津）

ちょっとその話はもう少し後からに。今はまず線量の現在の状況についてということで、またその次にそういう話は恐らく対策等について出てくると思いますので、そこでまたちょっと議論したいと思えますので。

ほかにはいかがでしょうか、ただいまのご質問、この資料の中でどうでしょうか。

○委員（吉田）

1つすみません、資料の確認なんですけれども、よろしいでしょうか。

一番最初の資料の1の後ろのほうで11ページのところなんですけれども、「4月1日号町広報誌において住民に放射線測定をご案内」というふうに書いてあるんですけれども、ちょっとこの文脈がよく理解できなくて、未同意画地等も当面残ることから、放射線測定をご案内したというのは、具体的にはどういう内容のご案内をされたのか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○委員長（河津）

お願いします。

○環境省（須賀）

この趣旨としましては、なかなか私有地の中でここが未同意ですよとか、線量が高いんですよという表示ができないということがございますので、例えば隣にお宅をお持ちの方とか、戻りたいというような方がいらっしゃる時に、隣のお宅との関係で線量がどうなっているかというのが気になる方がいらっしゃると思います。そこでご案内させていただいて、一緒に測定をしまして、この辺が高い、あるいは実際はそんなに高くないというところが分かってくるかと思います。その辺を場合によっては、その生活場所でここを歩くんだとかあれば、それに沿って測定もできますので、もちろんそこでホットスポットが見つければ除染を行いますし、一定の安心につながるんじゃないかということで考えたものでございます。

今回4月1日号の大熊町の広報紙のほうに、そこまで詳しく説明はできなかったんですけども、環境省のほうで放射線測定を行いますので、ご利用くださいといったことで書かせていただきました。今後町とも相談しまして、もっとスペースが取れるようであれば、より詳しく説明をして、目立つような形でご案内したいというふうに考えております。

○委員（吉田）

そうしますと、これは例えば住民自らがその状況をよく知るために、例えば放射線測定器を貸し出して、住民自らが測っていただいて、状況をよく知っていただくという内容ではなく、あくまで環境省さんのほうで言われれば測りに行きますよという話ですか。

○環境省（須賀）

町のほうで測定器のほうは貸し出しして……

○環境対策課長（澤原）

貸出しはしてはいないです。

○委員（吉田）

分かりました。ありがとうございます。

○委員長（河津）

後ほど、対策のほうでもう一度ちょっと言っていただけますか。

○委員（吉田）

後で、はい。

○委員（宇佐美）

ちょっと今のに関連してなんですけども、後でもいいんですけど、私も環境省さんの事前説明のときにちょっと広報紙においてご案内というのが気になって、「どこに載っているんですか」と聞いたら、問合せ先が一番後ろのほうで、ちょっと目立たないかなと思ったんです。これだと見落とすこともあるのかなと思うんですけど、これ町に対してお願いなんですけれども、少しちょっと考えていただければと思いました。

○環境対策課長（澤原）

確かに、今既に校了が終わっています5月号もやはり小さいスペースになっております。

○委員（宇佐美）

同じような感じですね。

○環境対策課長（澤原）

ええ。文面ももうちょっと分かりやすいような感じで環境省と調整をしながら、スペースも、例えばページの4分の1ぐらい使うとか、そういう形でスペースは大きくしていきたいと思っております。その辺の指示はもう出しているところがございます。申し訳ございません。

○委員長（河津）

よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。どうぞ、佐々木委員。

○委員（佐々木）

小豆川先生の質問に関連してなんですけど、資料2参考1のデータの中で、除染済みでありながら、 $3.8\mu\text{Sv/h}$ をまだ超えている箇所が何か所かあるんですけども、測定時期が2月だったりしているんですけど、その後これに関してはもう既に対応しているというような形ですか、まだこれからというような形ですか。

○環境省（須賀）

測定は1回測定をさせていただきまして、除染に入ればその測定を生かします。除染する前と、それから除染をした後と。

○委員（佐々木）

いや、これ除染済みになっていますよね。

○環境省（須賀）

除染済み、153ですとか163、それから174、175といった場所がございます。こちらが資料2のほうの番号に対応するような場所と同じ場所だということところが詳しく見ていくと分かりましたので、そこで除染が済んでいますので、線量としては例えば153番につきましては97番と、これ

同じ番地ですけれども、 $0.67\mu\text{Sv/h}$ まで下がっております。これはちょっと同じ場所で違う点を測定した関係で番号を別に振ってしまったんですけれども、同じところで一括で除染して済ませております。この括弧の番号のところを見ていただければ線量が分かるようになっております。

○委員（佐々木）

分かりました。

○委員長（河津）

ありがとうございました。

そうしますと、除染済みのところは既に下がっているということですよねですか。

○環境省（須賀）

そうなります。こういった話も順次出てきますので、一番上なんかは解体中でございますし。

○委員長（河津）

ほかにいかがでしょうか、関連質問。どうぞ、小豆川委員。

○委員（小豆川）

資料2の参考2の関係者限りという資料なんですけど、こちらに割り振りがあって、例えばFの4というエリアが一番南側にあるんですけども、こちら辺は実際に歩行サーベイ等の点はない、すなわちここによる測定値はない。けれども、航空機モニタリングで $3.8\mu\text{Sv/h}$ を超えている地点はなさそうだというような解釈だったと思うんですけど、それでよろしいでしょうか。

○環境省（須賀）

はい。

○委員（小豆川）

そうしたときに、万一今まで森の中だから歩行サーベイできなかったけれども、何らかの機会にFの4の畑の中とか何かそういったところで $3.8\mu\text{Sv/h}$ 超が見つければ、それは後からフォローアップ除染が入るといふことの確認でよろしいですか。

○環境省（須賀）

はい。

○委員（小豆川）

分かりました。ありがとうございます。

○委員長（河津）

よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ吉田委員。

○委員（吉田）

1点だけ。先ほどもちょうどおっしゃられていた153番について、これって資料の2のほうを見ると97番と同じ番地なんですけど、ここで除染前の最大線量率は $6.29\mu\text{Sv/h}$ になっていて、何か歩行探査のデータよりもかなり高い値が出て、これは測り方の違いですか。

○環境省（須賀）

やはり場所によって違うので、除染としては一括で同じ場所を除染して下げていますけども、場所によって高いところと低いところと調査の段階では出てきています。

○委員（吉田）

ちょっと何かそれにしても少し数値が極端かなと。

さらに、除染後、通常除染前 $6.29 \mu\text{Sv/h}$ で、これぐらいの数値の場合には50%で、面除染しても $0.67 \mu\text{Sv/h}$ まで下がるってちょっと何か状況的に理解できないんですけど、これは本当にそうですか、この値というのは。何か下も $4.18 \mu\text{Sv/h}$ 、森林で $0.98 \mu\text{Sv/h}$ まで下げたと書いてあるんですけど、疑うようで何なんですけども、これまでの除染の効果とあまりに違うんで。

○環境省（須賀）

これまでの考えだと、ここまで下がるというのはなかなか考えられません。ただ、今回ホットスポットをやっているということもありまして、全面的に高い線量ということではなくて、最大で高い線量がそうっておりますので、他の部分等含めて線量の低減ということで大きく下がっている場所も出てきているというふうに考えております。

それから、97番、ちょっと大きいファイルの最初のほうのナンバー97を見ていただくと、その場所についてかなと思うんですけども……すみません、線量の数字が $0.67 \mu\text{Sv/h}$ 、 $2.01 \mu\text{Sv/h}$ が違う、ちょっと確認させていただきたいと思いますが、場所としてはこういった場所になりました、この中でホットスポットが見つかって、この敷地の測定する場所によって違ってもとの線量に違いがありますが、この一帯を除染させていただいて、線量が下がっております。線量の数字、すみません。

○委員長（河津）

これの数字、今言っているのはここのあれです。これも減になるのか。

○環境省（須賀）

こちらです。一番最初のほうの……

○委員長（河津）

一番最初というのは番号が載っているやつだけですか。

○環境省（須賀）

インデックスではなくて番号の97番を御覧いただきたいと思います。

○委員（吉田）

これって施工後の最大線量率 $2.01 \mu\text{Sv/h}$ になっていませんか。

○環境省（須賀）

すみません、こちらちょっと数字を確認させてください。

○委員長（河津）

それと、あと書き方として、最大線量率というのと平均値での書き方だとか、恐らくかなりこれ……

○環境省（須賀）

すみません、この $2.01 \mu\text{Sv/h}$ が削り取り後で覆土前の数字が古いままでなっております。資料2のほうにつきましては、昨日時点で覆土が終わって測定が終わったものについて更新しておりますので、 $0.67 \mu\text{Sv/h}$ になっておりますが、覆土前が $2.01 \mu\text{Sv/h}$ で覆土後に $0.67 \mu\text{Sv/h}$ になっております。

○委員（吉田）

これはたしか何か覆土での平均の低減率35%とさっきおっしゃっていませんでしたっけ。

○環境省（須賀）

はい、そうです。

○委員（吉田）

随分数値が……

○環境省（須賀）

覆土後、かなりほとんど変わらない場所と8割とか9割下がる場所とやっぱり場所によって大分ばらつきございまして、間を取ると35%なんですけども、ほとんど変わらないところもあれば大きく変わるところもございます。

○委員長（河津）

数字が丁寧すぎて、なかなかかえって分かりづらくしちゃったという、何かそういう部分があるような気がしますけども。

資料2の参考1の意味合いとしては、具体的にそれぞれ対策として方法はあるけれど、時間的な問題は別として、一応対策の方法はあるということの明示というふうに考えていいんですか。

○環境省（須賀）

はい。

○委員（吉田）

ちょっと分かりにくい。

○委員長（河津）

理解できますか。

○委員（吉田）

細かく見る時間がないのであれですけど、ちょっと何か。

○委員長（河津）

あといかがでしょうか。はい、どうぞ。千葉委員。

○委員（千葉）

先ほどの現地での視察もそうなんですけど、周囲の影響から線量が高いというものと、それからさっきのクラックのように測定直下は高いけれども、高さ1メートルだと3.8 μ Sv/h切っていますというところと、それが道路じゃなければ覆土にするのか、剥ぎ取りにするのか、周りの木も全部落として、枝も落として更地にして線量を下げるとかという方針決定は、どなたがどういうふうなことで決められているのか。先ほども現地でちょっと話ししたら、何でも客土して、吹き付けして、緑化すればいいんだみたいな、そんな非常に安直な発想をされているようなんですけど、本当に汚染度が高いということが非常に我々も痛いんですけど、クラックあるところの、「じゃ、これどうするんですか」と言ったら、先ほどちょっと「クラックを埋めるだけです」とか、本来ならば地震のたびにクラックの幅が広がるんじゃないかということを考えれば、我々に対して、大熊町民に対して埋めればいいですかとか、客土すればいいですなんていう言われ方されると、対症療法的なことをずっとやり続けるんですかということもあるんで、本来これから全部仕上げしてホットスポット対策やっていくときに、従来こういうふうにやってきましたからという現場の言われ方は非常に腹立たしいですから、要はこういう場合はこういうことも想定して、地震があったときは崩れるかもしれない、大雨のときには流出するかもしれないからこういう方法がいいですよというなら分かります。ただ、ずっとこういうふうにやってきましたからみたいな開き直りの言われ方されちゃうと、その結果が私よく分からないんですけど、このデータのばらつきは覆土したからですとか、最大線量ですからとかいろんな言葉使いますけど、実態は一つですよ、事実。誰かが数人で測定したら同じ値になるわけですよ。言い訳に全部使っているような気がするんで、その数値がちょっと近いなら分かるけど、2.0ですとか0.幾つですとか、4.2だとかという、いや、日付で話したり何だりかんだりして、じゃ最新のデータはこうなんですということをきちっと言っていただかないと、今先ほどから話ししている、どこが線源かということが非常に曖昧模糊として、従来どおりやった方向でこう下がりましたしか聞こえない。97番に関してはどういうことをターゲットとしたからこういう値になったんですということを説明してもらったほうがいいし、クラックのあるところはこういう対策をするからこういう数値でいいんですというふうにしないと、行き当たりばったりのデータだけで除染効果が出ました、解除しますなんていう話にならないですよ。やっている側が流されている感じでおかしな感じなんで、ちょっともう一回、私もクエスチョンなのは97番のところ、それから資料のほうの覆土完了2.01 μ Sv/hと、それからデータのほうの0.67 μ Sv/hと4.20 μ Sv/h、これ実際はどこが汚染線源で、だからこういう対策をしたんですというのをもう一度教えてほしいです。写真を中心にでもいいです。

○環境省（須賀）

資料2の参考2のE3のマップを見ていただいてもよろしいでしょうか。マップのEの3、こちらの右上のほうに、今議論になっております97番と163番がございます。

こちらは非常に近い場所で、少し北寄りの点と複数点ありますけども、南、ちょっと東にずれた点と複数とっておりました、こちらは我々も環境省だったり JAEA さんとの測定をそれぞれしておりました、途中までは測定するんですけども、全く同じ範囲を測定しておりません。これは JAEA と環境省の調査の仕方は先ほども説明したんですけども、それぞれの測定の仕方で行っておりますので、若干測る場所が変わってきておりますが、同じ場所で 97 と 163 と測定して、それぞれ $3.8 \mu\text{Sv/h}$ を超えている点を測定しております。今回工事に入るときに、ここに現場に行きまして、工事をして、先ほど写真を見ていただいた工事ファイルの 97 番のところでございますけども、一帯として少し広い範囲、今回除染させていただきましたので、この 97 と 163 が両方除染で線量低減を行ったということになります。

線量につきましては、除染を行った後、事前に途中段階でご説明を関係者にさせていただいているタイミングがございまして、覆土する前の数値も計上していたことから、ちょっと分かりづらくなって申し訳ないんですけども、覆土前と覆土後の数値を更新して捌ききってしまったということになります。

○委員（千葉）

これを聞いたかったのは、周囲環境の森林だとか植物から影響を受けているのか、覆土をしたということは結局地面からの影響でしたということなのか、方針としては脇にある、まだ竹林が残っているようなんだけど、写真見る限り。その影響はなくて、地面の覆土をした結果、線量が下がったんで、周囲の竹林というか、その影響はないんですか。

○環境省（須賀）

今回は $0.67 \mu\text{Sv/h}$ まで下がっておりますんで、竹林から大きな影響はないというふうを考えております。

○委員（千葉）

分かりました。

実はそういう対策をそういうふうに解説してもらおうと分かりやすいんだけど、だから本当に直下に線量があれば、それは何らかの対策をしなきゃだめですよということですよ。その対策として覆土でした、それは 163 と 97 が近くにあったんで、結局最終的にはこれ 97 だけど、163 もひっくるめた範囲ですという説明をこれからそういうふうにしてもらわないと、JAEA さんと測ったところが違うんで、数値が違うんですけどという部分をずっと言われたって、その場所に関しての評価が分からないわけですから、これはそういうふうに須賀さんが今言ったように説明していただくと、はい、分かりましたということになるんで、どこからの影響かと、どういうふう測定後、こういう形になりましたという 2 つは外さずに教えてください、今後とも。

ほかもそういうところあるんですか。ほかで測っていて、同じエリアで、片方で除染して、片方もひっくるめた評価にしましたというのがあるんですか。

○環境省（須賀）

今回複数の歩行探査を行っていきまして、なおかつ今までは決まった点を地理情報、特定される地点というのをすぐ取って、そこを見ていたので、こういった問題は出てこなかったんですけども、今回その間を自由に調べるということの主眼にやっております、なかなかどの点とどの点を同じとみなすかどうかというのが難しいというのがどうしてもやり方上出てきてしまっていて、こういった状況になっております。できるだけ同じものは同じ、違うものは違うということをやっているんですけども、実際工事をやってみたり、詳しく調べてみると、これは実は一緒だった、あるいはこれは別だというのが出てきますので、申し訳ないんですけど、やりながらできるだけ最終的にはしっかり整理したものに順次していきますけども、途中で先ほどのような別の数字だったんですけども、実は同じでしたというところが出てきてしまう、申し訳ございません。

○委員（千葉）

分かりました。

○委員長（河津）

基本的には今回はいわゆるホットスポット潰しのなものでやっていたんで、確かに件数は前と比べて多くなっていることは間違いないことなんです。最終的にホットスポットをなくしていくという方向ですので、完全に、例えば解除を前提とするのであれば、やっぱりそれまでにきちっとした形で体制が取れる、それからこういう障害があるけれども、また別の対策を取るとか、そういう方向に持っていかざるを得ないかと思うんです。3.8 μ Sv/h超をゼロにするということは、恐らくそういった未同意がある以上は、多分ゼロにすることはほとんど、全く不可能でないかなという感じがするんです。そういうことも踏まえて、全体的にどうするかということはまた次の議論にしたいと思うんですけれども。それでは今の話はよろしいでしょうか。

それでは、当然関連してくるんで、その次の議題のほうに入っていきたいと思います。（3）番の特定復興再生拠点内でのDシャトルの測定結果と被ばく評価結果についてということで、これはJAEAさん、お願いします。

○JAEA（眞田）

では、資料の5のほうでご説明させていただきます。

<資料5の説明>

○委員長（河津）

大変ありがとうございました。何かご質問等ございましたら。

1つ確認ですが、Dシャトルで日曜日ですか、数字が出ていないというのは、やっぱりそれ申告漏れというか、そういうことなんですか。

○JAEA（眞田）

ちょっとそこは関係者さんにまだ確認してはいないんですけど、データだけ見させていただく

と、平日とはちょっと違う動きをされているのかなというふうには読み取れますが、手書きの行動パターンだけ見ると、全く同じと書いてあるだけなんです。シミュレーション上はそうせざるを得ないということでございます。

○委員長（河津）

Dシャトルの数値というのは左側の縦軸、ちょっとこれ印刷が不鮮明で何とも言えないですけど、マイクロシーベルトパーアワー（ $\mu\text{Sv/h}$ ）でいいですか。

○JAEA（眞田）

そうです。こちらはそうです。1時間当たりの線量です。

○委員長（河津）

そうしますと、例えば作業場であるときに、作業場の雰囲気といいますか、その場所というのはやっぱりこれと同じような線量率というふうに考えていいですか。

○JAEA（眞田）

そうですね。それはこの当日に測定したわけではございませんけれども、歩行サーベイとかの結果を適用してシミュレーションをしておりますので、シミュレーションの結果がまさに屋外の線量率の測定結果ということですよ。

○委員長（河津）

そうすると、ほとんどの作業場というのは大体高いところでも2. 幾つとか大体……

○JAEA（眞田）

そうですね、空間線量率が一番高いところで $2\mu\text{Sv/h}$ くらいです。

○委員長（河津）

そのぐらいの作業場の雰囲気ということですね。

○JAEA（眞田）

はい。

○委員長（河津）

何かご質問はいかがでしょうか。佐々木委員、お願いします。

○委員（佐々木）

N0. 4-1なんですけど、シミュレーションのほうが高いというのはただ1点だけ出ています。これ何か条件があれですか。

○JAEA（眞田）

こちらについては、森林の中ということなので、恐らく歩行サーベイのデータがあまりここはなかったのかなというところで、一番近いところのデータを準用してしまっていますので、森林の中のデータがそのまま使えていないというところが原因だと思われまして。

9ページの横を見ていただきますと、3月23日の作業員の10時ぐらいが一番最大の線量に

なっていて、これが1.3 μ Sv/hぐらいです。一方、シミュレーションのほうは高くても0.8 μ Sv/hしか使っておりませんので、恐らくもうちょっと森林の中にホットスポット的な高いところがあったのだろうというふうに想像しています。

○委員（吉田）

1つよろしいでしょうか。

○委員長（河津）

はい、どうぞ。

○委員（吉田）

非常に重要なデータをご提示いただいたと思います。というのは、住民の方に実際測っていただくということでちょっと期待していたんですけども、置きっぱなしがあまりにも多くて、データとして少し信頼性に欠けるといっているところがあって、しっかりと線量計を作業のときに身につけていただいて、その行動ときちんと合っているというデータと理解してよろしいですね。

その上で、これを見ると、今一例だけ例外が森林の中でありましたが、シミュレーションによって過大評価になるということは、計算値を押さえておけば、実際の住民の方が線量計をずっと持っておられなくてもその数値以下であるということを担保できるという理解でよろしいでしょうか。

○JAEA（眞田）

そのとおりでございます。

○委員（吉田）

ありがとうございます。

○委員長（河津）

ほかにいかがでしょうか。川瀬委員。

○委員（川瀬）

川瀬ですけども、例えば8ページのNO.3なんですけど、真ん中の棒グラフを見させていただくと、土曜日、日曜日とか、先ほどあったように非常に低いという値ですけども、この辺例えば環境省さんのほうでの作業記録とか、そういうのでこの日は本当に除染作業があったのかというのは確認できるものですか。ちょっと細くなるんだと思いますけども。

○環境省（須賀）

できると思います。

○委員（川瀬）

ちょっとそういうのをやってみて、作業員の方がどうしても休工期間というのを面倒くさくて連日、同と書いてあって過大評価しているということもあるんじゃないかと。日曜日なんかの作業というのとか、あと天候によっても作業するしないがあると思いますし、そういうところを含め

てもうちょっと精査していただいて、すると、もっと合ってくるかなという、そんな印象を持ちました。1回確認していただくといいかなと思いました。以上です。

○委員長（河津）

ぜひせっかくのデータですので、ここら辺の精度が上がれば、より使いやすいんじゃないかと思います。

○JAEA（眞田）

ありがとうございます。

○委員長（河津）

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

今Dシャトルでの被ばく評価のデータが出されたわけですが、4番目の、一番ここが総合的に皆さんにいろいろ議論していただきたいと思いますのですが、（4）の大熊町特定復興再生拠点の避難指示解除についてということで、この委員会でどういうふうに評価して、これをまとめていくかということが一つの大きな課題であるし、一つのゴールでもあるわけですが、ぜひ忌憚のないご意見を出していただければというふうに思います。はい、どうぞ小豆川委員。

○委員（小豆川）

少しこれは環境省の皆様にお伺いしたいんですが、今まで避難指示を解除してきたエリア、例えばここの大川原とか中屋敷とか、あの辺りは基本 $0.23\mu\text{Sv/h}$ を軸にいろいろ考えてきたと思うんですけど、今回は $3.8\mu\text{Sv/h}$ を目安にしている、現状 $2\sim 3\mu\text{Sv/h}$ エリアが残ったままで迎えているわけなんですけど、今回はそれぐらいの数値のまま除染が終わったよというような話になってくると思うんですけど、かつて解除をしてきたエリアと、ここら辺では基準が大分違っているんですけど、このギャップってどういうふうに説明されるものなんでしょうか。

○環境省（須賀）

環境省の除染の仕方につきましては、まず何よりも早く避難指示解除を目指すということで $3.8\mu\text{Sv/h}$ 以下にするというものはございます。

ただ一方で、長期的には年間追加被ばく線量1ミリシーベルト、これが空間線量率に換算すれば $0.23\mu\text{Sv/h}$ になりますけども、それを目指してやっていくということで、方針は大川原、中屋敷の解除のときと今回とは変わらないものでございます。

ただ、どうしても線量が帰還困難区域ということで高いということで、除染のやり方も当時は5センチで剥ぎ取りが済んでいるものが、例えばこちらだと7センチ、さらには場所によってはかなり深くまでやらないといけませんとか、今日まさにご議論いただいたホットスポットみたいなものがやはり多く見つかってくると。それから、また時間的なところと、もともとの沈着した放射性物質の量だと思えますけども、当時は例えば同じようにやっても、その後の半減期

や自然減衰ということで線量がどんどん下がってきたというところでも、現在線量が同じようなことになっても、これから減衰というのはどれほど期待できるかというところで違ってくるといことはあるかもしれませんが、そういつて言えば最初に戻りますが、基本的な姿勢ということとは変わっておりません。できるだけ3.8 μ Sv/h超をまず下げて、一定の線量率の低減を図った上で、長期的には1ミリシーベルトを目指すということで引き続きこの後していつて、できるだけ線量を下げるといことは変わりありません。

○委員（小豆川）

要は、より1ミリシーベルトに近づける方向であるならば、3.8 μ Sv/h超に限らずフォローアップはしていただけるということですか。

○環境省（須賀）

はい、そうなります。

○委員（小豆川）

分かりました。

じゃ、そうすると、今我々はこうやって測定値をよく間近に見ている人間なので、線量の推移というのは把握していると思うんですけども、町の方あるいは外で見られている方からすると、解除という、今までの解除と多分同じような感覚で見られることがあると思うんですが、今考えているエリアというものは、今までのエリアとは次元が違う汚染の対処をしてきたので、解除になりましたといつたら、「ああ、すごくきれいになったんでしょ」といふうに思われる方が多数いらっしゃるんじゃないかなと私は今肌感覚でいろいろ考えているんですが、そこに対してはどのように説明されるご予定でしょうか。

○環境省（須賀）

まず、平均の空間線量率で見たときには、同じような比較ができるかと思いますが、ホットスポット等が出てきたとき、それから今後の動向ということで、今まで以上に注意をしていかないといけないことは前の状況と違っているところかと思しますので、そこは今まで以上に丁寧にフォローアップしていきたいと思ひます。

○委員（小豆川）

具体的にどういつたことを考えていますか。

○環境省（須賀）

先ほどの資料の1のときにご説明しましたけども、フォローアップ、今回ホットスポットの確認ということで歩行探査させていただきましたが、また改めて今年度同じように詳しく調べて、特に今朝も確認していただいたような点がござひますし、そういつたところで新たに堆積をして線量が上がっているようなところ、側溝とかも含めてですけども、あると思ひますので、そういつたところを歩行探査をして詳しく調べていつて、必要に応じてフォローアップ除染を行いま

す。

○委員（小豆川）

分かりました。

ほかの周辺自治体さんのところの調査をちょっと見てみると、いろいろとかなりここよりも低い数値まで頑張っただけ除染しているようなところもあるようなところで、例えば檜葉なんて見てみると、高さ1メートルで $0.23\mu\text{Sv/h}$ を切るまで除染をしていたところの実例があったんですけども、仮に大熊でもそのような要請が住民の方からあった場合には、頑張っただけというふうにも考えてもいいですか。

○環境省（須賀）

フォローアップの考え方としましては、同じ除染をしてもどうしてもそれ以上の低減効果は見込めないというところがあります。従いまして、なかなか前提条件が町によって違ってきてしまうんですけども、確認をして、さらに下がる余地があれば追加で除染を行います。

ただ、ちょっとこれ以上難しいというところがどうしても出てきてしまった場合には、なかなかすぐに除染でというところは難しいところが出てくるかもしれません。ただ、そこは除染あるいはそれ以外で今日も道路の整備という話がありましたけども、除染以外の線量低減の貢献の余地というものがあれば、そういったところと相談しながらできるだけ線量低減をしたいと思えます。

○委員（小豆川）

いや、少なくとももう一回だけ確認しておきたいのは、 $3.8\mu\text{Sv/h}$ 以下であってもフォローアップはやるんですね。

○環境省（須賀）

はい。

○委員（小豆川）

分かりました。

○委員長（河津）

ちょっと数字が出ているんですけど、 $0.23\mu\text{Sv/h}$ も決して 0.23 以下だから、以上だから除染したとは多分県内でもそういう事例では決していないと思います。あまり数字を低くといえますか、そう設定してしまうと、後からまたいろいろ問題出てくるでしょうし。それともう一つ、皆さんに確認しておきたいのは、一番基本的にはいわゆる健康上のリスクだとか、そういうのをちょっとどのように考えているか。というのは、この前の中間報告の中でもそうだったんですけども、結局立入りして、また一時宿泊したときにどのぐらい被ばくするかということで、例えば20ミリ以下にはなるでしょうというような話は当然あったかと思えます。具体的に今の状況で健康上問題ないような数字になるかどうかと、1点、最低限のことを確認しておきたいと思うんですけども

ども、これに関してはどうですか。住民の意識というのは、またひとつ考え方としてはちょっと違うような感じがするんですけども、受け止め方として。いかがですか。

○委員（吉田）

ちょっとよろしいですか。

○委員長（河津）

はい、どうぞ。

○委員（吉田）

健康影響については、ICRPがまとめて、それは広島、長崎の原爆のサバイバーというか、残られた方についてのLSSという長期に見ている。この辺は先生のほうがお詳しいんですけども、100ミリシーベルトというのが、それを実際は200ミリシーベルト以上に対しての発がんであるとか、遺伝的影響というのは実際人間では観察されていないわけなんですけども、実験的にそういった遺伝的影響が観察されるという場合に、直線関係、被ばく線量に対して比例して発生率が上がっていくということは明らかに研究成果があると。

しかしながら、低い線量になってくると、様々な生活自体の交絡因子というんですか、例えば喫煙であるとか、生活環境であるとか、もしかしたら生活のレベルというのものもあるかもしれないし、精神的な状態もあるかもしれない。様々なことが入ってくると、放射線の影響自体がよくははっきりと大線量のところのようにはよく見えてこないという領域になってくるということで、低い線量であればあるほどというLNT以外のモデルと言われるものについては、これはあくまでモデル、つまり放射線を使っていく上で、管理する上でそのモデルを考えましょうということで、必ずしも健康影響があるからという話ではないということももう皆さんもよくご存じだと思うんです。それをベースにして、大規模な原子力発電所事故が起きたときの参考レベルというのをICRPでは設定していて、100ミリシーベルトバンドまであるわけです。それが今追加被ばく線量として20ミリシーベルトという、さらに1ミリシーベルトのところまで長期的に目標を持っていきましょうという話だと思います。ですので、そもそもそのバンドでは健康影響ということはこの除染検証委員会の中で、ありますかどうですかというようなことで考えるのはあまり適切ではないというふうにちょっと私自身思います。

○委員長（河津）

確認なんですけれども、要は除染検証委員会の中で話す場合に、結局1つは健康上の話じゃなくて、今住民の方がどういうふうに考えていくかということ、そこをやっぱり一つの大きな考え方としてもっていかなくちやいけない部分があるかと思うんです。だから、間違ったアナウンスをすると、ともするとその数字が変わることによって健康影響があるようなことを感じられてしまうと、少し我々の立場も変わってくるかなというところもありますので、ちょっとその確認だけをしたかったんですけど。

○委員（宇佐美）

いいですか。

○委員長（河津）

はい、どうぞ。

○委員（宇佐美）

今吉田先生が説明してくださったことは、まさに科学的に正しいことなんですけど、やっぱりそういうことを住民の皆さんにも知っていただくことがすごく大事だと思っていて、私さっきちょっと広報紙のことが出たときに、広報紙の別のページに放射線のリスクコミュニケーションのページがあるんですけども、ちょっとそこに書いてある記述が間違いではないかと思うような記述があって、少し心配をしています。どういう記述かというと、「100ミリシーベルトを超えるような急性被ばくをした場合に、がんになるリスクが上昇することは知られています」、これはいいんですけど、その次が「それ以下の線量に関しては「確率的影響」といって、影響が小さくなりすぎて現在の科学では証明が困難です」と書いてあります。確率的影響は、100ミリシーベルト以下ではなくて100ミリシーベルト以上も確率的影響で起こるんです。むしろ確率的影響が分かっているのが100ミリシーベルト以上というふうに言ってもいいと思うんですけど、「それ以下の線量では確率的影響」といって」という表現がちょっとこれは何か不安をあおるような表現かなと思って、問題かなと思いました。

○委員長（河津）

多分これ長崎大の先生のデータだと思いますので、その書き方と、あと専門間で話す部分と一般の人に分かりやすく説明する部分と何かおのずと違うところがあると思うんです。決して間違っていて長崎大の先生が感じているということではないとは思いますが。

○委員（宇佐美）

それはそうなんですけど、ちょっと誤解を招くかなと思ったので、そういうことも注意していただければと思います。

○委員長（河津）

ぜひその辺は町のほうで考えておいていただければというところはあります。

それでは、元に戻しますけれども、実際に住民の方がどう考えるか、皆さんもかなり接していて、特に千葉委員と佐々木委員は地元での考え方でしょうから、そういうことを含めてこれから解除に向けてどういうふうに考えるか、全く解除しないのがいいのか、また時期的にはもうちょっとずらしたほうがいいのかとか、そういうことを含めてちょっと議論していただければと思うんですけども。はい、どうぞ。

○委員（小豆川）

今日も午前中に見ていただいた場所の中には、いわゆるクラックみたいのところとか、あるい

は3.8 μ Sv/hを超えているような局所的に高いところもまだ残っていると思うんですが、多分今回も対処して覆土しても、非常に高い値が確認されたり、一般的な線量計で振り切れちゃうレベルのようなどころがあるというのもまた事実だと思うんです。これを多分全部掘り返しました、全部やりましたといっても、また同じようなことが起きてくると思うんです。少なくとももう少しそういったところにたまらない、土が水というか水路等々にたまらずに上手に流れていく仕組みというのは、まずこの時点で作っていく必要が絶対あるんじゃないかなと思うんですが、この場合には水路を管轄する町になるんでしょうか、それとも環境省になるのかちょっと分からないんですが、この辺りはホットスポット対策として絶対にやっていくべきことなんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（河津）

いかがでしょうか、これどなたに……

○委員（小豆川）

どちらなのか……

○委員長（河津）

答えてもらうか分かりませんが。

○環境省（須賀）

まず、環境省のほうから、多分アプローチとしては除染の関わりでどう考えるかということかと思しますので、復旧の方法について、例えば今日のクラックのところでもたまるようなところ、クラックだけじゃなくて排水溝のほうにうまく流れないような、段差ができていて堆積物がだんだんとたまって線量が高くなったようなところですか、水路が崩れていたりというところがありましたので、除染の復旧の際にはそういうところにもし環境省が考慮できるのであれば、できるだけそういうところは解消されるように工夫をしたいと思えますし、その辺の復旧が環境省では難しいという場合には、町と相談させていただいて、どういう形でスムーズに元の機能を回復できるようにするかというのは調整したいと思えます。

○委員長（河津）

はい、どうぞ。

○環境対策課長（澤原）

今日、午前中現地を見させていただきまして、特に大野病院のスクリーニング場の東側の道路のクラックなど、そこでご意見いただいたわけですが、管轄としてはあそこは町になってまいります。各委員の先生方から頂戴しましたご意見というのは、道路担当課などに伝えまして、今後復旧するに当たって環境省と連携してやっていけたら、よりよい形にできるのかというのを検討してもらうのに私からも必ず伝えてまいりたいと思えます。

○委員（小豆川）

そこで、ぜひ記録を残しておいていただきたいくて、やっぱり次元が違うんですね、今までの数値と。もう一般的なNaIでは振り切れちゃうし、電離箱じゃないと対応できないようなスポットというのは、実はこれって事故当初の頃、よく流行ったというか、話題になったようなものでして、今さら何でそんな高線量のものがというふうに皆さん、多分多くの方が意識がもう薄れて、「何だ、今頃はやし立てるのか」みたいな話になってしまうと思うんです。だけれども、現実集まってしまうと、それぐらい行ってしまうんだということは、絶対これは記録上残しておかなきゃ駄目で、そういったところが何もしないと、また出てきてしまうんだということは、これしばらくの間、多分続くと思うんです。ですので、改めてまた高いものが出てきてしまったということに対しての記録をちゃんと取って、そこに対してこういう対処をした、こういうふうに変わっていったというふうに記録を残して公開していただくと、これは本当にこれから大事になると思うので、ぜひここをお願いしたいなと思います。

○委員長（河津）

千葉委員、どうぞ。

○委員（千葉）

大熊町民の立場から考えると、解除するということと、それからその解除した場所が安全であるということが今まで一義的に同じという発想でしたけれども、大川原まではね。経済効果だとか町の復旧だとか、そこら辺をアピールするために首長、いわゆる町長が解除したい、県も解除したい、分かります。ただ、我々は除染検証委員会として「こういうふうにデータが高いところがありますよ。このデータの高いところの対処方法は…」というところをこれ強烈にアピールしていただきたいんです。先ほど小豆川さんが言ったように、いわゆる汚染水が流入しない方法、それから流入しない構造の道路、流入しないような水路の造り方、そういうものを検討していただかないと、地震だとか大雨があったときに汚染が広がる可能性が十分にあり得るというような場所が、大野病院よりも北側のところに見受けられるということも具体的に言っちゃっていいと思うんです。いつも曖昧模糊としていたんで、結局高いところはあるようですけど、全体的に大丈夫です、あとは赤いマークだとかそういう意味で汚染が高いところはこうやりますと。もう穏便に軟着陸するようなことばかり言っているものですから、結局今回も小豆川さんのおかげかもしれないですけど、非常に高い場所のクラックがあって、やっぱり地震のたびにクラックする場所が増えていったら何と答えるんですか。要は構造上、もうまずい場所があるんですよということをぶつけておかないと、除染検証委員会が大丈夫だと言ったじゃないですかという話になってしまうんで、特に線量が著しく高いところに関しては、覆土の仕方だとか、それから道路の復旧の仕方に関しても抜本的なそういう水の流れ等を考えた対策を取らない限り、汚染というか、高線量の場所は再確認されるような事態になる可能性が高いということをぎっちり言ってもらいたいんです。それしないと、県道だからといって県に言っておきますぐらいの話で、水路に関して

は農政関係だとか水路維持に関わる話ですからとか言って、今先ほど環境対策課長が言ったように、復興事業課さんをお願いしますと言っていますが、頼まれたほうは何のことだか分からないですよ、はっきり言って。はっきり言って、あそこは私からすると、もう上の県道のレベルを5メートル以上下げないと、雨降ったら全部放射状に流れて行っちゃうわけですから、結局佐山歯科のところまでは行っちゃいます。今度これが工事進んでいくと、大野駅まで20メートルも低いんですよ、大野駅の入り口が。そうしたら、そこまで行ってしまいます。そういうときに、工事中に地震がありました、クラックが入りましたって、どんどん染みていきますなんて言ったら、抜本的な対策は一体何なんですかって本気になって考えてもらわなきゃいけないんですよ、企画調整課だとか復興事業課だとか環境対策課も入れて。ほかに投げちゃったら、また同じことの繰り返しになるんで、そこを防ぐ意味でも町と県と本当、これは国の施策もあるんでしょうけど、高線エリアの復旧の仕方というのは本当に考え出さないと、東電の裏山はどうやったって高いんですよ、あそこは。あそこよりはるかに下の場所なんて何らかの対策を取らない限り、繰り返し同じことがあるんじゃないかって、場所、場所によりますけど。そういうところをぜひ除染検証委員会ではある程度、言いづらいかもしれませんが、具体的にこういうところを対策したほうがいいという、こうしましょうじゃなくて、こう考えなきゃ駄目ですというのはぜひ入れてほしいんです。それがないと動かない。

○委員長（河津）

よろしいですか。具体的に明らかに効果的な面というのがあれば、おっしゃるようにどんどんやるべきです。

ちょっと気になるのは、例えばクラックで線量が高くなるというのは、新しいクラックができて恐らく高くなるかかなと、私は考えた。というのは、当時クラックがあったところというのはそこに集中して流れ込んでいったわけです。だから、下まで相当染み込んでいるわけです。だから、基本的に高いです。あれがだから、あのときにちゃんとした面であった場合には染み込んでいませんで、後からクラックができて、そこが高くなるということは私の経験からすれば多分ないんじゃないかなと感じた。

あともう一点は、例えば今盛土したものが流れていって、そこが高くなるということではないと思う。というのは、どうしても今高くなっているのはもともと除染しなかったところの土砂が、あれが流れ込んだと、これが極めて高くなります。ただ、新しい盛土したところが流れ込んでも、恐らく線量的なことというのはあまりないのです。いや、もちろんゼロではないし、多少高くなることは十分に考えられますが、そんな極端な高さははないのではないかなと思うんです。だから、そういうことも少し考えないと、間違ったメッセージを今度送って、何でもかんでも国が取ってしまえというような、ある意味大丈夫な土木工事をまたさらにやるような話を進めさせても、ちょっとこれはおかしいのかなと、そんな感じがするんです。ですから……はい、どうぞ。

○委員（小豆川）

そうしたときに、多分一番大事なのが、今まで以上にモニタリングは強化しないと駄目で、大雨で、もしかしたら流されるかもしれないし、あるいはまた詰まっちゃうかもしれないしということは何となくかなというよりは、やっぱり細かく見ていくというほうが絶対いいはずです。

一番多分効率がいいのはガンマプロッターで定点的に見ておくとか、そういうふうにしていただければ最速だとは思いますがけれども、できるだけ、本当にクラックのところなんて、今回見た値でも50マイクロを超えていたので、とんでもなく大きな値になってしまうような地区もあるわけですから、そういったところをきちんと、今までよりもはるかに高い精度で見る道具もあったりとか、環境もあったり、経験もあったりするので、記録にはぜひ細かく取っていただきたいなど。そうすると、多分将来の対策がすごく立てやすくなるんじゃないかなと思います。

○委員（川瀬）

よろしいですか。

○委員長（河津）

はい、どうぞ。

○委員（川瀬）

私の経験でいくと、除染を最初にやったモデル実証事業をやった後に、そのエリアを5年ぐらいかけて継続的に同じところを歩く、ガンマプロッターで歩くとか、定点でずっと取るということを見せていただいて、その除染の効果がどれだけ持続するかというのを見たことがあって、それは環境省さんに報告をさせていただいて、環境省さんのホームページとかで結果も公表していただいているんですけども、基本的には汚染した土壌が流れ込んでこなければ局所的に線量率が上がることもないし、例えそういうところがあっても、あの広いエリアとしては大きく線量率が動くことはないというような結論になっていたかと思うんですけども、ただ今までに比べると、やはり帰還困難区域の中のこういう高いところのエリアなんで、土砂の流れ込み等があれば、たまるどころ、集積するところは高くなってしまいます。そういう場所というのは、もうこれまでの調査の経験とか現場を見たときの除染をした後の感覚でどういうところというのが分かっているということになりますので、例えば水みちになるところとか未除染エリアからの土砂の流れ込みが今後考えられるようなところは重点的に注意を払っていくというような、そういう方向性をしっかりと記載していただくということが必要になってくるのかなと思っています。

事故直後は、セシウム134というのが半減期が2年で急速に落ちていったというのがありますし、今後はもうセシウム137の30年間という半減期に付き合っていかなければならない。ということは、未除染エリアの汚染した土壌が集まれば、そこはもう必ず上がってくる方向にしか動かないということですから、拠点区域北部の裏山が高い区画、そこから水に乗って流れてきたものが広く拡がらないように、もう一番手前のところで側溝を造ってそこに全部落としてしまって、

そこを定期的にさらっていくとか、そういう工夫をしていくというのが現実的だと思うんです。そういう意味では、水の流れるところ、土砂がたまるところを、特に未除染のエリアとかそういうところを重点的に監視をして対策を取るようにしてください。それに加えてそういうことが起こりますということを住民の方に包み隠さずお伝えをしておく、それに対して情報をいただければすぐ対処します、そこまでをセットにした形でしっかりとお伝えしていただくのが大事ななと思いました。

もう一つは、今までの櫛葉が $0.23 \mu\text{Sv/h}$ で解除とかという判断をしたとかというのがありますけど、あれも一つの条件だと思いますので、国としての方針はやっぱりある一定の線量率以下になっている、生活環境が整った、インフラが整備できたとかという、自治体の合意が得られているという一つの基準を持って今まで解除されてきていると思いますので、その基準をしっかりと住民の方々にもお伝えして、避難指示の解除というのはこういう基準で行ってきているので、その上で解除をしますと。ただ、帰還困難区域であったところであるので、先ほど申し上げたとおり高くなる場所は可能性としてある、見つけられる可能性もある。そういったところは情報を提供くださいと、不安なところがあればすぐに測定に伺いますという、そういうことをしていかないと、いつまでたっても避難指示というのは解除できなくなるのかなというところになるので、やはりそのところをきちんと国も自治体さんもそうですけども、しっかりとそういう意識を持っていただくということを委員会として提言していくのがいいのかなと、そういうふうに思いました。以上です。長くなって申し訳ございません。

○委員長（河津）

ありがとうございました。佐々木委員。

○委員（佐々木）

除染検証委員会に参加させていただいて、大川原地区のときには1ミリ、それで $0.23 \mu\text{Sv/h}$ という話で進めてきたやつが、今回で20ミリ、 $3.8 \mu\text{Sv/h}$ というやつが最初出たときに、私は、うんっ？というふうに思ったんです。ところが、それからの報道というのは $3.8 \mu\text{Sv/h}$ が基準というふうなことでぼんぼん流れたものですから、多分住民の方もそのようなイメージになっていて、 $0.23 \mu\text{Sv/h}$ とか1ミリというのが割と薄くなってきているような感じがするんです。ですから、解除した場合でもその辺のところはするっと解除で流れるんだろうと思うんですが、ただ放射線に対する意識というのは決して皆さんは納得しているわけじゃないんです。ですから、気になるのは、ぜひ「本当それ大丈夫なの？」というのが必ず出ます。ですから、その辺のところの要は理解を深めるというのはぜひやって欲しいんですが、頻度が多く、それで分かりやすく、確かにこの線量だと大丈夫ですよ、かえって低線量で健康にいいですよというあれもあるんですが、そうはいつでも皆さんなかなか納得してくれません。

ただ、そういうことを一つの面でやっていただければ、ある程度浸透はしていくと思うんです

が、全てではないと思うんですけど、ただ解除はぜひ止めないでほしい。できる範囲は一応解除するというふうなことが、私は個人的には希望します。ですから、ここは駄目だから全体駄目よという話じゃなくて、今皆さんお話しになった対策が取れば、当然それは対策として残して、解除できる範囲のところはもうどんどん、どんどん進めればいいんじゃないかと。というのはなかなか前に進まないというのが一番心配してしまして、気になってしまして、それを考えれば、できる範囲で速やかにできる対策を取ってやっていただければ、皆さんも専門でそういう意見をどんどん出してもらっていますから、多分対策取れるんだろうというふうに思っていますので、ぜひその辺はお願いしたいというふうに思います。以上です。

○委員長（河津）

ありがとうございました。吉田委員。

○委員（吉田）

皆さんのおっしゃることに私は同意いたします。

ただ、解除に当たっては、除染検証委員会としては先ほどの川瀬委員のご提案もありますように、やっぱり継続してフォローアップというのは、ぜひお願いしたいと思います。

被ばく線量に関して言いますと、非常に最大限で外でずっと仕事をされていて、それを単に365倍して、それでも4.何ミリシーベルト、もともとの自然放射線からの線量を含めた上でもそれ程度とはいえ、長期的には追加被ばく線量1ミリシーベルトという平常時の値にどんどん近づけていくという努力はやはりしていかなければいけない、それは絶対にお願ひしたい。それに当たっては、先ほどの水の流れというのもありますし、また私は個人被ばく線量をずっとこの11年間、研究の対象としてまいりましたが、住民の方というのはお外に24時間はいません。90%ぐらいは家の中か家の周りなんです。外に行くというのは、本当に例えば林業の方とかで大半森に入っていますという方以外は、大体住民の方の大半はおうちの中か周囲にいらっしゃるんです。ということは、被ばく線量というのはその場所に対して滞在時間を掛けますので、住民の方がよく出歩く、その周囲の空間線量を下げるということにリソースを向けていただきたいなというふうに私は考えます。

その中で一番問題になってくるのは、同意が得られない未除染の住家があっちこちに残っているということが私は一番気になっています。というのは、住宅環境の中であって、荒れてしまったという家があれば、これは放射線的だけでなく、やはり見た目もそうですし、蚊が発生したり、手入れがされていない藪があるみたいなことになりますので、そこは環境省さんだけでなく、町、内閣府、それから住民の関係者の方々も同意というか、なかなか個人的な話に立ち入ることができなくてもお声がけする。残されることによって帰られようとしている方、帰っていらっしゃる方が迷惑を被るというようなことも併せて、ぜひ推進をしてご協力をいただけないかなと思います。その上で、じゃいつまでということになりますけれども、これはやはり同意が得られた

ら、その段階で環境省さんのほうで責任を持って除染をしていただくという、この体制はずっと責任を持って取っていただきたいと。これが平常時の被ばく線量に戻る一番の早道なんじゃないかなというふうに考えます。ぜひ単独のところではなく、皆さんのご協力の下に、町民の方々にもご協力いただいて、平常時に戻していきましょうというような考えをちょっと提案していただければなというふうに思います。以上です。

○委員長（河津）

ありがとうございました。では、小豆川委員。

○委員（小豆川）

ありがとうございます。除染を検証するという立場から考えると、私はこの解除について躊躇する立場です。

というのも、ここまで頑張って除染、除染というのは汚染を取り除くという意味ですから、汚染を取り除いたかというような観点からすると、頑張ってもまだ1マイクロ、2マイクロという地点が広く残っているということを考えると、汚染物は取り除けていないという考え方からすると、躊躇する考え方になってしまいます。

もう一つやっぱり懸念としてあるのが、そういった数値であるということがまだ我々はもうもちろん測る人間なので分かっていますけれども、どこまでこれが多くの方に知られているのかどうかというのが非常に心配なところで、例えば今日のスポット的なクラックみたいなところも非常に高い線量でありながら、まだ知る方法がないというのは、やはりこれは防護上も問題だと思いますし、例えばあそこを解除してこれから大きな施設ができるのかと思いますけれども、そういったところでいろんな人が来たときに、すごいのが残っているじゃないかと言われたら、はい、そうですねとしか言いようがなくなってしまう。じゃ、そういった場所は今これから対処しますんで、ちょっと待ってねということも外の方々には分からない、これはやっぱり大きな問題だと思うので、少なくとも今こういうことをやっています、こういうことを考えてやっていますということをいろんな方に見ていただく、知ってもらおうような状態にしておくことは最低限やっておく必要があるんじゃないかなと私は考えています。以上です。ありがとうございます。

○委員長（河津）

ありがとうございました。あと千葉委員は、何か意見ございますか。

○委員（千葉）

今皆さんの意見聞いて、そのとおりだと思うんですが、町としては前に進みたい、復興を進めたいという気持ちもあるんです。学術的にこれ除染終わっていないよねと言われればそのとおりなんですけど、ただ先ほどあったフォローアップの話だとか、それからここはちょっと今作業中だから入れません、線量が高いですからという赤いコーンも必要かもしれませんが、やり方としては作業中という工事エリアを張ってしまうという方法もあるわけですから、その間にアスフ

ァルトを剥がすとか、これはちょっと知恵の問題だと思うんです、理屈よりも。どうやって知恵出すかの問題なんで、そういった形を取りながら、解除に関しては可能な限り、問題ないところは進めてほしいと思うんです。非常に低いところもありますから、低いところに関しては進めてもらいたいし、高いところを見つけて、今日見つけちゃいましたという感じのところもあるんですけど、ただ総体的にやっぱり北側のいわゆる風の流れ道のところが非常に全般的に高いんで、中学校もひっくるめて。ですので、今後も北側は大熊町は背負っていかなくちゃいけないんで、そういうことも考えると、安易な形でやるんじゃなくて、さっき私言いましたけど、必ずそういう対策を取らない限り解除はできないということをやっぱり言い続けなきゃいけないし、そういう条件の下に可能な限り問題ないところは解除していきますとあって、対策としては赤コーンなのか、工事エリアとして張っちゃうのか、立入禁止エリアにするのかというのは、それは町に任せてするしかないと思うんですけど、そういう形でやっていきたいし、委員長さん、いわゆる除染検証委員会のほうからは内々にこういう指示ですよと。

本来は小豆川さんの言うように、駄目なものは駄目だと言ってしまうでもいいんですけど、私、町民としては、進められるところは進めてほしい。特に進めないがためにインフラの整備に支障があったら、どんどん遅れていくんですよね。そうすると、震災時70歳ぐらいだった人が帰れないといったら、もう劇的に人口が減ってしまいますんで、何とか気力があるうちにそういう朗報は早く伝えてあげたいなというような気がしますんで、ぜひそこはちょっと皆さんにお願いベースでよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（河津）

ありがとうございました。あと宇佐美委員。

○委員（宇佐美）

ちょっと皆さんの繰り返しになるんですけども、解除するにはやっぱり情報をちゃんと公開して、それに関して説明するというのが前提だと思っています。どういうところに線量が高いものが集まりやすいかというのは大体もう分かっていると思うので、そういうところがまだ残っているというのをちゃんと公開するべきだなと思っていて、それは帰ってくる人だけじゃなくて、帰ってこないという人にももっと説明しないといけないし、住民以外にもここはこういうところが残っているというのをちゃんと説明することが大事だと思います。

ただ、それで健康影響が出ることはないということもやっぱり併せて説明するべきで、ちゃんと安全を確保した上でこういうところがありますという正しい情報をオフィシャルに伝えるというか、誰かがぱっと測って、それをツイッターで拡散するみたいな感じではなくて、ちゃんと公にそういうところがあるというのを伝えたほうが、私は後々いいのではないかなと思っています。

ちょっとさっき広報紙の話が出ていて、環境省さんの書類で広報紙において測定をご案内とい

うのがあったんですけれども、これも気になる場所があれば測定を行いますではなくて、こういうところを注意してくださいという、ちゃんとそういう情報も含めて伝えたほうがいいのかと思います。以上です。

○委員長（河津）

ありがとうございました。

大体総意的に、今のところかなり厳しい条件づけというのが1回出てきたんじゃないかと思います。

ただ、やはり大きくは多分健康上のリスクだとか、これはもう皆さんご存じのとおり、ほとんどないだろうというところの認識では一致するのかなという感じはしています。ですから、そういう意味から含めて、解除について駄目だよとは先ほどの話でも言えないということはよく皆さんも理解しているのかなと思います。何とかやっぱりその前に、またそれ以降も含めてこういう対策をきちっとやっていかないと、解除後もなかなか生活するのに大変かなというところもありますので、そういったことをちょっともう少し厳しい形で条件づけをしながら、解除については、やむを得ないという言葉を使っていいのかどうかちょっと気になるんですけど、解除については問題ないというよりも、リスク上は問題ないだろうというような言い方にして、まとめていけばなという感じはするんですが、いかがでしょうか。トータル的に、まず1つは、一つの結論的なところではそういったことにして、リスク上の問題は少ないとか、低いとかという言葉を使いながら、ただ条件づけについてはきちんとやっぱりかなり細かく具体的に言ったほうがいいんじゃないかというのが今の意見なものですから、そういうものを少しぜひ列挙しながら、最終案としてまとめ上げるということではいかがでしょうか、一つの総体的な話としてですね。

○委員（川瀬）

その方向で結構だと。その方向だと思いますし、やっぱり1つは国の避難指示解除の基準に照らして、その条件を満たしているというのが一つ大きなところかと思います。ただし、局所的に見たときに、ホットスポットとか今後そういう発生することが想定される箇所が残っていることもあるから、そういう情報発信と対策をしっかりと取ることという、そういう趣旨の方向かなというのが私の印象です。私はそう思いました。

○委員長（河津）

それでは、そういう形で一度事務局のほうで整理してもらって、ちょっと細かいことが入ってきているので、そういう細かい、今日のいろいろな発言内容を含めて、もう少し具体的にきちっとやりながら、そして最終報告書案という形でまとめていきたいと思うんですけど、いかがですか。そういうことであれば、早急にちょっと事務局のほうで整理してもらって、皆さん方に1回示して、時間もあまりない中でやらなくてはならないんですけども、一つの結論としてはよろしいですか。そういうかなり厳しい条件といいますか、一つの条件をつけながら解除の方向で進め

るということで、委員会としての結論では問題ないという言葉よりも、むしろリスクとしては低いというようなところで、解除について賛成するという言い方はどうかと思いますけれども、止むを得ず解除にする……

○委員（吉田）

リスクということを出すことがいいのかどうか、ちょっと迷うところなんです。私としては、やはり川瀬委員がおっしゃられたように、まず国の解除要件、これを踏まえた上で解除は行うことに対して同意するというか、解除に賛成というか、すると……

○委員長（河津）

解除について問題ないと言ったほうがいいの。

○委員（吉田）

はい。

○委員長（河津）

問題ないと言ったら……

○委員（吉田）

差し支えないと考えるとか……

○委員（千葉）

止むなしでいいんじゃないですか。

○委員（吉田）

止むなし……

○委員（千葉）

だって、これからもっと厳しいところは津島だって、双葉の真ん中だって、我々よりももっと高いところはあるわけですから、そういったところは我々前例にされちゃったら、みんな賛成になっちゃうと困っちゃう。

○委員（吉田）

ただしのところが一番……

○委員長（河津）

結果的にそうですね。

○委員（吉田）

はい、そこが重要だと思います。

○委員（川瀬）

解除が妥当と考えると、国の基準が……

○委員（千葉）

妥当ぐらいがいい。

○委員（川瀬）

妥当と考える、そうですね。

○委員（吉田）

妥当であるという……

○委員長（河津）

妥当という言葉を使いますか。

○委員（千葉）

止むなしより妥当のほうが……

○委員（川瀬）

国の基準とか除染の結果を見ると、妥当と考えるということだと思っんです。線量率も現存被ばくの上限が追加被ばくが20ミリシーベルトであって、それよりもどこまで下げられるかというところですから、それと基準を見ても十分には下がっているというところはあると思っんで、そこは解除するのを妥当と考えるというところでご理解いただくと。そこにやっぱり今後の対策とかこれから……

○委員長（河津）

ただしということ……

○委員（川瀬）

解除に向けてやっぱり情報開示とか情報発信、それから今後の対策についてのしっかりとした説明とか、そういう理解を得られる活動をしっかりやっていただくということと、フォローアップをしっかりやっていただくところをまとめて記載していただく形になるのかなと。

○委員（吉田）

国の基準も最初に設定した中で健康リスク等の考え方というのをその中に含まれた上で基準というのが出てきたというふうに理解しておりますので、新たにここでもう一度リスクという言葉を使う必要はないんじゃないかなというふうに考えています。

○委員長（河津）

中間報告のときにそういう言葉をたしか使われているんですよ。

○委員（川瀬）

汚染を完全に取除けない状況ですから、生活環境を残しながら、どこまで空間線量率を下げられるか、一日も早く住民の方々が戻ってこられるようにするかというのが今の除染の目的になっているわけですから、小豆川委員のおっしゃるように、汚染が残っているというのは事実としてある。それがまた何かの自然条件等で動いてくると高くなる場所もあるというのも、これも事実なんで、それに対してどういうふうにするか、そういうことを踏まえてきっちり今後もフォローアップをしてくださいという、そんな流れかと思っますけど。

○委員長（河津）

それでは、事務局のほうよろしいですか。そういう形で、委員会としては解除については妥当であるというような結論で、あとのやっぱり細かい条件、そのためには今後の対策としてはこういうことを取ることが必要であるというか、もう少し強い言葉でもいいですけど。そして、少し具体的にそれぞれ書いていくということで。ある程度それができましたら、各委員にそれぞれ見てもらって、足すといえますか、プラスするものであるとか、それから表現をこういうふうにしたほうがいいのか、ちょっとその辺また紹介していただきながら、最終的に仕上げて、それを町長のほうに報告するという方向で行きたいと思うんです。町のほうのスケジュール的なものと合うのかどうかとちょっと気になるんですけども、じゃ町のほうでちょっと見解いただければ。

○環境対策課長（澤原）

ありがとうございます。

それでは、ただいまいただきました意見のほう、そちらを最終報告の案ということで早めに作りまして、一度委員長に見ていただいたものを各委員の皆様にお送りして、それで修正すべきところ、追加すべきところ等がありましたら、そちらをまた反映してご確認いただけるようにしたいと思います。

町といたしましては、今回解除について、委員会としては妥当だというご判断をいただきましたので、今度は避難指示解除に向けた住民説明会、こちらの準備、日程をどうするかとか、そういうところに入らせていただければと思っております。これから会場を探すということで、多分5月の下旬から6月の頭ぐらいに説明会ということになってくるのかなと思うところです。それまでには最終報告のほうをまとめて町長に委員長のほうから手交していただきたい、そんな形で今後調整させていただければと思います。

○委員長（河津）

了解です。5月の下旬から6月にかけてということですね。

○環境対策課長（澤原）

はい。

○委員長（河津）

それは住民説明会がそのぐらいということですか。

○環境対策課長（澤原）

はい。

○委員長（河津）

ですから、当然その前ということになりますね。

○環境対策課長（澤原）

はい。地震の影響で会場が使えないところが福島県内に出ていますので、その関係でちよっ

と後ろ倒しという可能性も出てくるのかなとは思っております。

○委員長（河津）

よろしいでしょうか。

それでは、今課長の話なものですから、復興庁のほうから何かもしご発言があれば。どうぞ。

○内閣府（粕谷）

内閣府、支援チームの粕谷でございます。

8回にわたりましてのご審議ありがとうございました。今日いただいた対策のほうも最終報告書に明記されると思いますので、それをしっかり踏まえた上で今後の解除について住民説明会も含めて町さんとも相談しながら進めていきたいと思っています。

それから、解除したら終わりでは当然ありませんので、そこは環境省さんのフォローアップ除染もそうですし、それからリスクコミュニケーションですとか個人線量計をしっかりと携行していただくとか、国としてもやるべきこと、それはまだたくさんありますので、町や関係省庁と連携してしっかり対応していきたいと思っています。

○委員長（河津）

ありがとうございます。

省庁からの調整も含めまして、ひとつ縦割りという話をよく聞きますし、事業においてはこれほどどこぞ省庁とか、国交省だとか環境省だとかそういうこともありますので、ぜひその辺の調整というのもお願いできればなと思います。

○内閣府（粕谷）

よく連携していきたいと思っています。

○委員長（河津）

ぜひお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。

ほかに総体的に、全体的に何かございましたら。よろしいでしょうか。

それでは、今までの議論を踏まえて先ほど言いましたように、解除については妥当であるというような結論を得ながら、そのためのいろいろな対策を具体的に示すというようなことを含めて、今日の委員会のほうを終了させていただきたいと思っています。

本日はどうもありがとうございました。

3. 閉会

○環境対策課長（澤原）

本日は委員会、最終日という形でなったわけですが、本当にこれまでありがとうございました。令和2年の11月末ですか、そこが最初の今回拠点の解除に向けての委員会というこ

とで、4月に入ってしまったということで足かけ3か年という形で長い間に亘りまして委員の皆様には大変お世話になりました。ありがとうございました。

町といたしましても住民の帰還に向けて、環境省に除染を頑張ってもらい、ここまで来ることができました。今後につきましても、やはり住民へのリスクコミュニケーションということでいろいろ発信をしていかなければならないと思っております。その際には、今長崎大学を中心にいろいろ発信はしているところですが、今回の委員会、前からの委員会もそうですけども、先生方とはこうやってお世話になって、知り合えたご縁というものがございますので、今後も引き続き住民へのそういう発信の際にはご協力をいただければと思うところでございます。町といたしましても先生方の活動にご協力できるところは最大限ご協力させていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

長きに亘りどうもありがとうございました。